

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175000694		
法人名	有限会社 ラポートケア		
事業所名	グループホーム 和		
所在地	〒090-0061 北海道北見市東陵町57番地10		
自己評価作成日	令和6年1月26日	評価結果市町村受理日	令和6年3月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内は木目を基調とした落ち着いた雰囲気です。1階ユニットには身体機能が重度化した利用者様でも浴槽内に入れるよう特殊浴槽を設置しており、リビングや居室、廊下の床には転倒時の衝撃を和らげるクッション性の高いフローリングを使用した安全性の高い造りとなっております。
施設は今年で開設20年を迎え、地域の皆様の運営推進会議への参加、行事の招待と「地域とのふれあい」が続いています。
利用者様の受診につきましても御家族様とご相談し、御家族様の負担にならないように施設での対応も行っております。
コロナの影響中で行事や面会などが思うように行えないことは、とても心苦しいところですが、感染対策を行いつつ状況をみながら以前のように行事や面会などの活動の幅を広げて行っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0175000694-00&Se
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和6年3月1日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム和は、平成16年有限会社ラポートケアにより北見市東部地区に2ユニットで開設されています。近隣の元所在地から十数年前に新築移転しており、木目を基調とした木造2階建てで広いリビングの南面にはウッドデッキが設置されて明るく開放的な造りになっています。三方向から介助できる浴槽を備えた浴室やクッション性の高い床材を使用する等、利用者の安全性や介護への配慮がされています。『「自由に、ゆったり、ありのままに」和のある生活を送って頂きます。一人ひとりの「そのひとらしさ」を尊重します。「第二の我が家」を目指して地域とふれあいます』を理念とし利用者中心の生活が出来る様に支援しています。日常ではあくまでも利用者の意思を尊重し外出でもリクリエーションでも無理強いすることなく取り組んでいます。利用者の日常の様子は家族に毎月のやわらぎ通信や運営推進会議の資料でお知らせし、更に電話連絡で細かく様子をお伝えし安心して頂く中で信頼関係を構築しています。事業所便りは町内会で回覧して頂き理解に努め、近隣幼稚園とはコロナ禍にあっても感染対策をしながら又、DVDで見せて頂く等工夫し楽しみな交流を行なっています。コロナ禍で中断していたグループホームの開設日のやわらぎ祭りを地域にも呼びかけ再開しており、これから徐々に以前にも増しての交流を考えています。利用者の日常の様子はタブレットに記録しており、総務省、厚生労働省のバックアップの元ICT化されAIを使った将来予測が出来る取り組みを試験的に協力しており、先進的なグループホームとなっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【第二の我が家を目指して地域とふれあう】の理念の元、幼稚園、企業との交流、中学校の職場体験の受入れなどを行っていましたが、コロナ影響により外部との交流は最小限に留めつつ状況を見ています。	3か条のグループホームを玄関、各ユニット事務所に掲示して他、パンフレットに掲載し地域の人にも理解して頂ける様に努めています。新入社員には管理者から説明しており、外国人職員は自ら翻訳して実践するよう努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に所属し、近隣の幼稚園や企業などとの交流も行っており、コロナの影響の中で様子をみながら地域との交流を再開し、幼稚園等との慰問や交流の機会を設けています。	町内会に加入していますが、交流は新型コロナウィルスの影響で中断しています。近隣幼稚園児とはDVDプレゼントや歌のプレゼントがあり利用者から喜ばれています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の相談窓口として気軽にご相談いただけるよう案内を町内の回覧版に載せていただき地域の皆様に発信しています。また新型コロナワクチンやインフルエンザの情報等も必要に応じて回覧していただいています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設の現況報告や事故報告などを運営推進会議にてご報告し、ご意見を求め出来る範囲でサービスの向上へと反映させていただいてます。又ご出席できない方々にも運営推進会議の資料を配布しご意見を求めるよう努めております。	運営推進会議は、利用者家族、市担当者、高齢者支援相談センター職員、町内会役員、の出席を得て今年度は新型コロナウイルス感染状況を見ながら、書面、通常会議を行っています。出席者からは活発な意見や質問がありサービス向上に活かしています。欠席の家族や委員へは資料を配布し情報を共有しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談事や不明な物事については市役所のご担当の方にご教授をいただき、意見を求め運営を行っております。運営推進会議につきましてもご出席のお願いや資料を提出させていただき、ご意見などをいただくよう努めております。	市担当者とは、運営推進会議や実地指導で困難事例や不明な点について積極的に指導や助言を得る様取り組んでいます。また、管理者は報告書や状況調査書提出で訪問し協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待及び身体拘束廃止委員会を中心に会議、研修を重ね職員への周知を行っています。防犯上の理由から現在は昼夜共に玄関の施錠を行い感染対策を行っております。	管理者、計画作成担当者をメンバーとして虐待、及び身体拘束廃止委員会を設置し3か月毎に開催しています。各ユニット介助の中で身体拘束や不適切な事例が無いかの検証や、全体研修に向けての検討を行い身体拘束の無い支援に取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待及び身体拘束防止委員会を中心に会議、研修を定期的に行い職員への周知と意識付けを行っています。職員や入居者から話を聞いたり、必要に応じて個人指導を行い虐待防止に努めております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在2名の利用者が後見制度を利用しており、それぞれ保佐人、後見人と連携を取り支援を行い、1名の利用者が日常生活支援事業を活用しており、その活動の中から成年後見人制度や日常生活支援事業を学べるよう配慮しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申込の段階から施設での生活などを説明させていただき、ご納得いただいてから申込を受けるようにしております。入居契約時には御本人、御家族の心情を汲み取りながら聞き取り、説明をし、契約変更の際にも十分に説明を行い、御理解を得られるよう努めております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議へのご出席の際や施設に来られた際にご家族様への近況報告を行い、ご意見を伺っております。伺ったご意見に可能な限り添えるように配慮しつつ、情勢や職員体制、業務負担に合わせ運営に反映させていただいております。	利用者家族には毎月通信や運営推進会議の資料の中で日常の様子をお知らせしており、面会時や電話連絡時に意見や要望を把握するように努めています。利用者とは日常の会話で把握し実現できるように努めています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や日常会話の中から提案や問題点を聞き取ったり、一つの物事から視野を増やして関連する物事の問題点をひも解くように心がけて運営に反映するように努めております。	職員の意見や提案は日常業務の中で話を聞くようにしており、各ユニット会議の中で議題として積極的に提案するように促し改善に向けて取り組んでいます。職員は施設備品などの発注業務の役割を持っており運営を担っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれの希望を考慮したシフト作り、有給休暇の取得を公平性を第一に調整しています。変則勤務なども全体のバランスを考慮し可能な限り受け入れるように努め、資格取得の推進、応援を行っております。又勤続5年、10年の表彰を行い感謝を表しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修への参加は積極的に促し、その為の勤務調整を行いスキルアップできる体制を整えております。又研修報告の開催や日常業務の中で助言を行い、ケアの向上やスキルアップに努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設長は北海道グループホーム協会の理事、オホーツクブロックの会長を務め、ネットワーク作りや研修会の開催に尽力しており、地域のグループホームの活性化や質の向上に努めております。又管理者も他施設の方と交流を持ち職員のスキルアップや交流の機会を作れるよう取り組んでおります。			
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず面会を行い、可能であればご本人に施設の見学をしていただき、ご要望や心配事などを聞き取りして対応策を講じ、安心して入居していただけるように努めております。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族には入居申込の時点で施設入居後の生活や受診対応などのホームで出来ることをご説明しております。お話を聞き出し出来る限りご家族に安心していただけるように努めております。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人の状態やご家族の介護力を把握して、当施設が提供できるサービス以外が適切と判断した場合はその旨をご説明して、他サービスのご紹介やご提案をさせていただき、お困りの際には相談に乗る等、微力ながらお役に立てようお声掛けさせていただいております。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員×利用者の数の関係性を良好に保てるよう心掛けています。不足しているところは他の職員がフォローするなどの配慮を行いながら信頼関係を築けるよう努めております。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の意見をお聞きしご本人の状態と照らし合わせ支援を行っております。現状は面会等の制限がありますが、可能な限り家族との時間を作るよう配慮しています。また定期受診は施設で対応していますが、ご家族の意向を確認してご家族にお任せしたり、送迎のみの支援を行うなど意向に沿った支援を行っております。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	医療機関には以前から通っていたかかりつけの病院へ通えるよう支援しています。ご友人との面会や美容院、以前暮らしていた場所などにご家族の意向を確認してお連れする等の支援も可能な限り行っています。	知人友人の訪問はコロナ禍の事もあり中止しており、現在も行われていません。親類からの訪問も事前連絡を得て感染対策を講じて行っています。美容院利用も来ていただくこともあり適宜家族と相談しながら取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個々の価値観や個性を尊重しながら、利用者同士の関係性を良好に保てるように食事の席や入浴の順番などを調整を行っております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後でも気軽にご相談に来られるようお声掛けを行い、繋がりを継続していけるように努めております。又ご本人の入院中にご面会させていただいたり、葬儀に参列させていただくこともあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るだけ、ご本人の希望に沿えるように努めています。個々の性格や価値観を尊重して一般論や一般的な価値観を押し付けないように気を付けて検討を行っております。又困難な入居者については生活歴や家族の意向を聞きながら検討を行っております。	生活記録やアセスメントを参考にしながら利用者の思いや暮らし方、終末期の迎え方を把握し実現できる様に努めています。何事も無理強いすることなく利用者を確認したり、様子を伺い意向に沿った生活が出来る様に取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には出来るだけ生活歴を確認してアセスメント表などに記載し、追加の情報などが有れば、その都度、別紙にして職員が閲覧し情報を共有できるようにしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活のパターンを把握しつつ、日によって変化の多い入居者も多くいるので、その日その日での精神状態、身体状態の把握に努め、ケアマネジメントの幅を広げています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、各関係機関などの多くの意見や情報を頂き、本人の現状にそった計画の作成を心掛けております。又会議などでの意見やアイデアを現状と照らし合わせながら柔軟性のある介護計画の作成に取り組んでおります。	利用者、家族の要望を把握し反映しながら介護計画を作成しています。職員へは会議の前に各利用者のモニタリングの提出を求め計画作成担当者が集約し毎月の会議の中でカンファレンスを行い、現状に即したサービス提供が出来る様に取り組んでいます。介護記録はタブレット入力でICT化しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に記載された情報を確認して、内服の変更や体調の変化などの情報を把握し、介護計画の作成や見直しに活用しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買物や散歩、墓参り等の日常のニーズへの対応や入院時の洗濯物や必要品の購入等、ご家族が対応できない際には施設での対応を行うなど、できる範囲で柔軟に対応しております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業、出張理容、観光資源、病院などの活用を行い入居者の意向に沿った安心な生活を支援していますが、入居者が地域に貢献できるような支援の確立は構築出来ておりません。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から通っていた医療機関には継続して通って頂き、各入居者それぞれ主治医との馴染みの関係を維持しております。施設での受診対応を行い、ご家族やご本人の要望に添った医療の提供を主治医と連携を取り行っております。又往診可能な医師、歯科医師を確保し、適切な医療を提供できる体制を整えております。	これ迄のかかりつけの医療機関を継続して主治医とし基本的にはグループホームで対応して受診しています。協力医との契約で毎月訪問診療を受けている利用者もあり、訪問看護師は24時間オンコール体制であり、毎週の訪問を受け安心な医療体制が構築されています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間のオンコール体制にて訪問看護ステーションと契約しており、週に一回の訪問の際には情報提供や相談を行い、時には受診を勧められ受診対応を行うなどの連携を行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には情報提供を行い生活状況の報告を行っております。コロナ禍で面会制限の中でも入院者の状態把握に努め、退院カンファレンス等を病院側で実施して頂ければ積極的に参加しております。入院に備えての関係づくりは特に行っておりません。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に施設での対応や方針をご説明し、その時のご本人やご家族の意向を伺っております。また実際に重度化した際には改めてご本人やご家族の意向を確認し、それに沿ったご提案や支援、各協力機関への調整を行っております。	利用契約時に重度化した場合や終末期の対応について指針で説明しています。重度化した時には再度医師、家族、グループホームで話し合い、取り組めることを説明しています。近年家族は医療処置の出来る場所を希望しており、ターミナルは少なくなっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの設置、緊急時の対応マニュアルをいつでも見られるようにして常に確認を行えるように配慮しています。ヒヤリハットの統計を年度毎に集計して事故防止への改善に努めておりますが、個々の職員の緊急時対応レベルにはバラつきがあります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設は土砂災害警戒区域に指定されており、防災マニュアルの他に避難確保計画を策定しております。内容の確認や修正、非常用に備品の購入等を必要に応じて行い、火災や土砂災害等の災害に合わせた避難訓練を行えるよう調整しております。	業務継続化計画の災害対策計画は策定しており今後職員研修に取り組む予定となっております。緊急コールには管理者をはじめ近隣町内会役員の協力を得ています。停電や断水等のその他の災害対策も水の備蓄やポータブルストーブを用意しており備えています。	新入社員へは防災マニュアルでの教育は行っていますが、毎年の避難訓練は未実施であり年2回以上の訓練実施と避難経路の確保を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	出来るだけ、ご本人の希望に沿えるように努めています。個々の性格や価値観の理解に努めて対応に気を付けております。	管理者は、利用者、職員の会話の雰囲気、様子に配慮しながら、利用者の人格を尊重し誇りを傷つけない対応が出来る様に職員に指導しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自身の希望を話しやすい信頼関係を築けるよう心掛け、話を聞いております。自己決定が出来る質問の仕方などを工夫して行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者それぞれの生活のリズムやペースを大切にしつつ、その日その日の感情や体調の変化を理解し希望や要望を業務とのバランスを取りながら可能な限り対応できるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服装や好みの服装を選んでいただいたり、髪型などについても、それぞれの好みの把握を行い、希望を伺いながら支援を行っています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者それぞれの嗜好品を把握し、調理法や見た目などを工夫し無理せず召し上がれるように努力しています。準備など一緒に行うことが少なくなっていますが、食器を拭いていただくことがあります。	献立、調理は担当する職員が、利用者の好みや希望、嗜好を配慮しながら行っています。行事や誕生日には食べたい物やケーキを用意し楽しい食事になる様に取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者それぞれの状態を把握し、食事の形態を変えたり、とろみ剤を使用して摂取しやすいようにしています。栄養状態が良くない方は医療機関に相談を行い、栄養補助食を出していただき、提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に利用者それぞれ、その方に合った方法を提供して出来る範囲で行って頂き、みがき残しなどがあれば、その都度支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者それぞれの排泄の間隔を記録から把握し、声掛けや誘導を行いトイレでの排泄を支援しています。排泄前の行動や仕草などからも予測して誘導を行うなど注意を払っています。	利用者一人ひとりの排泄記録をタブレット入力しそれぞれのパターンや動向を把握しており、様子を見ながら支援しています。入力ソフトは総務省、厚生労働省への協力で使用しており、承諾を得た利用者の逐次データと、室内環境データをもとにAIでの状況予測で介護出来る様に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質を多く取り入れた食事の提供や水分量に注意して便秘の予防を行い、主治医に相談をして服薬の調整を行いながら予防に取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	月曜日から土曜日の間で1日3名の入浴を行っています。その中で入居者の希望に添えるように日にちを変えるなどの対応を行っています。時間や曜日、人数を決めずに毎日の入浴を行うことは現状の体制では無理かと思えます。	週2回を基本に、その日の状況や、状態を考慮し入浴支援に取り組んでいます。決して無理強ひすることなく困難な時には様子を見ながら対応しています。三方向から介助できる特殊浴槽があり複数での介助が出来る様になっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者それぞれの心地よい室温や明るさに配慮して休息していただけるように努めています。眠れないような時にはリビングでTVの視聴など気分転換を行ってもらい安眠を促しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情をいつでも確認できるように保管し、直ぐに調べられるようにしています。服薬の変更などがあった場合には変化がないか記録に残し、次回の受診へ繋げています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者それぞれの好みや習慣に合わせて、体操への参加を促したり、新聞や本の提供を行っています。食器拭きや洗濯物を畳んでいただくなど出来る方にはお願いしています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できるだけ散歩の声掛けを行ったりドライブなどにもお誘いしていますが、一人一人のその日の希望に添っての外出は難しく来ていないのが現状です。	利用者の希望や意思に基づき外出するように心掛けています。今年度は、近郊の公園への花見やドライブを楽しんでいます。希望者には散歩や日光浴で戸外に出かけ気分転換を図っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の金銭所持についてはご本人の希望と御家族の意向を伺い、相談してお持ちいただくこともあります。ご本人がお持ちの金銭の把握は困難なこともあり、トラブルになることもある為、出来るだけ金銭の不所持をお願いしております。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望された場合や贈り物のお礼のなど支援を行い、電話で話せるよう努めております。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適切な温度や湿度の調整や日中と夜間帯での照明の明るさなどに気を配り心地良い環境に配慮を行っています。入居者の動線に支障のない家具の配置を行い、安全性も考慮して環境整備を行っています。	広いリビングは明るく開放的でウッドデッキが設置されており、クッションタイプの床材を使用し落ち着きのある造りとなっています。空気清浄機、加湿器を配置し健康に配慮しています。ロビーにはお雛様など季節の飾り付けをして四季の変化が感じられる工夫がされています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の間隔関係を考慮して食卓の席を用意しています。リビング内では入居者それぞれの場所が自然と決まるため、手の届く範囲にそれぞれの興味にあった本や新聞などを置いています。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用していた物を配置していただき、家族の写真なども飾れるように配慮し安心できる環境造りに努めています。又その方の状態に合わせた家具の配置を行い、安全面にも考慮を行い環境整備を行っています。	居室にはクローゼットが設置され、利用者の使い慣れた家具を持参して部屋を作っており家族の写真や絵を飾り居心地よく生活できる様配慮されています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	クッション性のあるフローリングや可動式の特殊浴槽、左右で手摺の位置が違うトイレなど安全で残存能力を活かした生活ができる設備の中で、その方に合わせた支援を提供できるよう努めております。			